

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 田中 直樹

質問書に対する回答

(工事名) 札樽自動車道 神威橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	特記仕様書 P16、P44、P47 P16 では素地調整により発生するケレンカス及び研削材、鉛含有廃塗膜の運搬費処分費は協議となっていますが、P44 に研削材・ケレンかす及び廃塗膜の数量が想定されており、P47 にはケレンかす及び研削材の積込・運搬・処分の費用は契約単価に含むとなっています。 どちらが正しいのでしょうか。	ケレンかす及び研削材の集積箇所からの積込・運搬・処分に要する費用は、特記仕様書 18-2(4) の内容のとおり、監督員と受注者とで協議し定めるものとします。 なお、特記仕様書 24-11-1 塗替塗装の記載内容の一部に誤謬が確認されましたので、別添のとおり訂正します。
2	特記仕様 P30、P31 特記仕様書 P30、P31 に素地調整は本特記仕様書 24-11-1 によるものとするとあります、研削材・ケレンかす及び廃塗膜の積込・運搬・処分の費用は契約単価に含むのでしょうか。	契約単価に含みません。監督員と別途協議となります。

以 上